

みやま

議会 だより



No.
145

平成29年
2月1日号
発行／京都府
久御山町議会



12月定例会

- 補正予算・条例制定など……………2～3P
- 決算認定(平成27年度)……………4P
- 採決結果……………5P
- 委員会からの報告……………6～7P
- 8人が登壇 一般質問……………8～16P
- 研修報告・意見書など……………17～19P
- このまち・このひと……………20P

[表紙写真：さあつくるぞ!! 雪だるま]

3月定例会の予定

- 2月24日(金) 開 会
- 3月8日(水) 代表者質問
一般質問
- 3月9日(木) 予 備 日
- 3月24日(金) 閉 会

※日程は変更することがあります。

12月
定例会
12/7~22

国登録有形文化財 旧山田家住宅 設置・管理条例を可決

12月定例会は、議員提案の意見書、町長提案の平成27年度各会計決算、平成28年度一般・特別会計補正予算、条例制定・改正、工事契約変更などの提案と採決がおこなわれました。

19日・20日の一般質問では、8人が登壇し各課題について町政をたどしました。

◆平成28年度補正予算

区分		補正額	補正後の額	
一般会計	第4号	▲2359万円	73億7873万円	
	第5号	1421万円	73億9294万円	
特別会計	国民健康保険（第2号）	717万円	25億2790万円	
	公共下水道事業（第3号）	61万円	8億5893万円	
	公共下水道事業（第4号）	21万円	8億5914万円	
	介護保険（第2号）	1771万円	13億8361万円	
水道事業会計	第2号	事業収益	33万円	5億6947万円
		事業費用	224万円	5億9791万円
	第3号	資本的収入	▲445万円	2億4393万円
		資本的支出	▲14万円	5億8080万円
	第3号	事業費用	31万円	5億9821万円
		資本的支出	22万円	5億8101万円

* 万円未満四捨五入（▲=減額）



総合体育館 ランニングマシン
購入 137万円

平成28年度
補正予算

水稲農作業受託組織の受託実績が増えたため。

水稲農作業受託組織等補助金 11万円

地中熱を利用した空調設備をガスに変更することや入札の差金による減額。

（仮称）さやまこども園
整備工事請負契約の変更 ▲6721万円

荒見苑（老人福祉センター）ヘルストロン購入 76万円

条例の制定

●旧山田家住宅の設置・管理条例

今春4月1日から運用する、国登録有形文化財の「旧山田家住宅」(東一口)の設置・運営、入館料(200円)等を定める。

●農業委員会の委員等の定数条例

農業協同組合法等の一部改正に伴い、農業委員会の委員等の定数を農業委員14人、農地利用最適化推進委員6人とする。
農業委員は、町長による任命制に変更。

条例の改正

●町税条例等一部改正

地方税法等の一部改正により延滞金の計算基礎から控除する期間の見直し、軽自動車税の環境性能割創設のための規定、医療費控除の特例などを定める。

●国民健康保険税条例一部改正

所得税法改正に伴い、国民健康保険税課税の特例を定める。

●公民館条例の一部改正

冷暖房使用料を明記。

●ゆうホールの設置及び管理に関する条例の一部改正

交流ホールの使用料、視聴覚室の冷暖房使用料等の見直し。

●総合体育館条例の一部改正

メインアリーナ使用料の見直し。



●町民プール庭球場の設置及び管理に関する条例の一部改正

使用時間の見直し。

*10月～2月は、午前7時から午後5時／3月～9月は、午前7時から午後6時。

●木津川河川敷運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正

使用時間の見直し。

*10月～4月は、午前9時から午後5時／5月～9月は、午前7時から午後6時。

●都市公園条例の一部改正

中央公園施設の使用時間と使用料の見直し。

▽野球場

*10月～4月は、午前9時から午後9時／5月～9月は、午前8時から午後9時。

▽庭球場

*10月～4月は、午前9時から午後9時／5月～9月は、午前7時から午後9時。

※各施設の使用料・時間の見直しは、4月1日から実施。

◆京都地方税機構規約の変更

京都地方税機構が処理する事務に、新たに自動車取得税、自動車税及び軽自動車税に係る申告書等の受付等事務を追加する規約の一部変更について、京都府と京都市を除く府内24市町村と協議をおこなうための提案。

10月27日臨時会

■(仮称)さやまこども園

整備工事請負契約の締結

9月議会で否決となったため、同議案と同じ内容を再度提案。

■「議案第64号(仮称)さやまこども園整備工事請負契約の締結について」に対する附帯決議(議員提案)

▼提出者：内田孝司

工事内容の再検討を講じることなど3項目。

II 附帯決議(要旨) II

(1) 本工事の施行に当たり、適切な工事監理をおこなう中で、平成30年4月の開園に最大の努力をすること。

(2) 施設に導入計画している地中熱を利用したシステムは、環境施策の一つであるが、導入に多額の費用を要することから、予定していた財源が確保できなかったことを踏まえ、導入に再検討を講じること。

(3) 各種の事務事業の執行は、議会、住民に十分な説明をおこなうとともに、効率的かつ適正な執行に努めること。
以上決議する。



平成27年度 会計決算を可決

平成27年度の一般会計と特別会計など7会計は、決算特別委員会（田口浩嗣委員長）で審査を行い、10月28日の委員会採決ではいずれも認定となりました。その後の12月定例会では、決算特別委員会委員長から報告があり、採決の結果、いずれの会計も認定することになりました。

会計別認定結果

- ◆ 一般会計 【賛成多数】
- ◆ 国民健康保険特別会計 【賛成多数】
- ◆ 三郷山財産区特別会計 【全員賛成】
- ◆ 公共下水道事業特別会計 【全員賛成】
- ◆ 介護保険特別会計 【賛成多数】
- ◆ 後期高齢者医療特別会計 【賛成多数】
- ◆ 水道事業会計 【賛成多数】

◆平成27年度 会計別決算額

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計		69億6198万円	66億8901万円	2億7297万円	
特別会計	国民健康保険	25億111万円	24億7864万円	2247万円	
	三郷山財産区	3204万円	3162万円	42万円	
	公共下水道事業	8億3627万円	8億2478万円	1149万円	
	介護保険	12億3689万円	11億7572万円	6117万円	
	後期高齢者医療	1億9217万円	1億9037万円	180万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	5億6243万円	5億3991万円	2252万円
		資本的収支	1億3906万円	2億7883万円	▲1億3977万円

* 万円未満切り上げ (▲=不足額)

反対

巽 悦子議員

住民生活守る姿勢が見えない

国の悪政から住民生活を守るのが自治体の仕事である。しかし「幼保連携型認定こども園」の推進、トップダウンの「のつてこバス」廃止、中小零細業者を守る条例を策定しない等、「住民の暮らし・営業を守る」姿勢が見えない。

一般会計 討論

賛成

中井孝紀議員

「ふるさと納税」の活用を

地域防災対策事業など暮らしの安全・安心をはじめ教育・福祉・子育て支援の充実など、住民ニーズに対応したまちづくりを実践した。「ふるさと納税」の活用や国・府の補助金確保を積極的に進めていただきたい。

全議案の採決結果

(注) ○ = 賛成 × = 反対 * 島議長は賛否同数以外は採決には加わらない。
 (注1) 表中の○及び×(太ゴシック)については、賛成・反対討論もおこなっています。
 (注2) 表中「一」の議員は、採決に加わらず。

■賛否が分かれた議案

議案 / 議員	信貴 惠太	松本 義裕	林 吉一	中野 ますみ	松尾 憲	中 大介	田 浩嗣	内田 孝司	岩田 芳一	中井 孝紀	戸川 和子	塚本 五三藏	巽 悦子	結果
---------	-------	-------	------	--------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	--------	------	----

■平成28年第1回久御山町議会臨時会(10月27日)

議案第64号	(仮称) さやまこども園整備工事請負契約の締結	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	可決
決議案第1号	「議案第64号(仮称) さやまこども園整備工事請負契約の締結について」に対する付帯決議	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	可決

■平成28年第4回久御山町議会定例会(12月7日~22日)

議案第49号	平成27年度久御山町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第50号	平成27年度久御山町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第53号	平成27年度久御山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第54号	平成27年度久御山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第55号	平成27年度久御山町水道事業会計決算認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第65号	旧山田家住宅の設置及び管理に関する条例制定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第66号	久御山町農業委員会の委員等の定数条例制定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第67号	久御山町町税条例等一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第70号	久御山町ふれあい交流館ゆうホールの設置及び管理に関する条例一部改正	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	可決
第71号	久御山町総合体育館条例一部改正	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	可決
第74号	久御山町都市公園条例一部改正	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	可決
第75号	久御山町水道事業の設置等に関する条例一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第76号	下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例整備	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第82号	(仮称) さやまこども園整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第83号	京都地方税機構規約の変更	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決

■全員賛成で可決した議案

意見案第2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	第80号	平成28年度久御山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第51号	平成27年度久御山町三郷山財産区特別会計歳入歳出決算認定	第81号	平成28年度久御山町水道事業会計補正予算(第2号)
第52号	平成27年度久御山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	第84号	久御山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正
第68号	久御山町国民健康保険税条例一部改正	第85号	久御山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正
第69号	久御山町公民館条例一部改正	第86号	久御山町常勤の特別職の給与に関する条例一部改正
第72号	町民プール庭球場の設置及び管理に関する条例一部改正	第87号	久御山町職員の給与に関する条例一部改正
第73号	久御山町木津川河川敷運動広場の設置及び管理に関する条例一部改正	第88号	平成28年度久御山町一般会計補正予算(第5号)
第77号	平成28年度久御山町一般会計補正予算(第4号)	第89号	平成28年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
第78号	平成28年度久御山町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	第90号	平成28年度久御山町水道事業会計補正予算(第3号)
第79号	平成28年度久御山町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		

委員会 レポート

12月の総務事業常任委員会（12日）は、「中央公園使用時間の変更」及び「庁舎の維持管理」、民生教育常任委員会（14日）は、「教育に関する評価報告書」や「旧山田家住宅の設置・管理条例の制定」について、議論が集中しました。各常任委員会や協議会での質疑応答について報告します。

総務事業常任委員会・協議会

■公園（野球場・テニスコート）使用開始時間
変更に至った議論は

Q 変更に至った議論は。

A 事業団で受け付け事務をおこなっており、実態に合わせた。

Q 使用団体の意見は聞いているのか。

A 団体には、聞いていない。窓口文化スポーツ事業団（指定管理者）に確認した。



中央公園・テニスコート（上）
野球場（右）



■一般会計補正予算「庁舎内コントローラー」

修繕費（692万円）は、照明設備の修理費か

Q 庁舎の照明コントローラーの修繕だが、詳細は。

A 照明設備が約20年を経過しており、スイッチ等を含めて個々の修理をおこなう。

民生教育常任委員会・協議会

■教育に関する評価報告書をどのように反映するのか

Q 評価報告書をもとに今後どのように考えていくのか。

A 助言・意見をもとに今後に反映させていく。

Q いつ頃から実施するのか。

A 具体的には出していないが、助言の重要などところから検証し、できるところから進めていきたい。

■旧山田家住宅の施設使用料と入館料はいくらか

Q 団体が施設を使用する場合の入館料は。

A 施設使用料は無料であるが、入館料はいただく。

Q 年間の一般公開をする予定日数は。

A 年間50回程度を予定している。



公開予定の旧山田家住宅

●契約の締結は、一般競争、指名競争、
随意契約で行う（地方自治法）

地方自治法により、競争性、透明性、
経済性などのすぐれた一般競争入札を原則
にしつつ、指名競争入札、随意契約の
3つにより契約を締結することができる。

●入札には、一般競争入札・指名競争入
札、条件付き一般競争入札、簡易公募
型指名競争入札、随意契約（町「財務
規約」）

本町の入札制度は基本的な内容を町財
務規則に規定している。

一般競争入札、条件付き一般競争入札、
簡易公募型指名競争入札、指名競争入札、
随意契約の5つを金額などによって区分
し、運用している。

入札は一般競争入札を原則に
指名競争と随意契約で

●簡易公募型指名競争入札の金額拡大で
町内業者への発注機会拡大

平成22年度に金額の設定などを再検討
し、簡易公募型指名競争入札の金額を
5000万円未満まで拡大した。

その結果、町内業者の発注機会が増加
した。



役場の入札室

●学校給食は「食育」の観点で

学校給食の目標は、望ましい食生活の
基礎・基本を養い、食文化の理解を深め
ることとしている。

そのため献立では、栄養のバランス・
安全性・経済性を考慮し、「食育」の生
きた教材として、季節的なものや「食べ
させたい」ものを工夫している。



研修では給食も試食（佐山小学校ランチルーム）

地産地消で「食の大切さ」や
「生産者への関心」高めてほしい

●本町の小学校給食の現状は

完全給食、単独調理場方式で3小学校
統一献立で実施しており、今年度は例年
並みの年間185回を予定している。

また、年間実施回数により、毎年3月
に給食費を精算している。現在、給食費
は月額4000円で、その内500円は町の補
助（1食当たり240円）。

●地産地消の取り組みで「食の大切さ」を

新鮮で安全安心な野菜を取り入れるこ
とで、「食の大切さ」を理解し「生産者
への関心を高める」等を目的に実施して
いる。

水曜日を除いた月～金曜日は久御山産
のお米（ヒノヒカリ）、月2回は地元産
の野菜、11月～3月の月2回は町内で
大豆を生産・加工の味噌を使用している。

一般質問 ここが聞きたい



質問方法／質問者	質問項目	ページ
一括質問 松本 義裕 議員	①幼稚園児の減少 ②療育教室	P 9
一括質問 田口 浩嗣 議員	①高齢者の交通事故防止対策 ②要支援者入所施設の避難対策	P 10
一括質問 信貴 惠太 議員	①不交付団体の維持 ②町内定住の促進	P 11
一問一答 岩田 芳一 議員	①地籍調査の実施 ②災害時の避難所運営	P 12
一問一答 中 大介 議員	①地方創生の進ちよくと今後の展望 ②生涯スポーツの推進とスポーツ施設の今後の展望	P 13
一問一答 中井 孝紀 議員	①学力格差是正と学力向上対策 ②ふるさと納税の積極的な対策	P 14
一問一答 巽 悦子 議員	①子どもの貧困対策 ②まちづくりと交通政策	P 15
一問一答 松尾 憲 議員	①防犯カメラの設置 ②A E Dの設置予定 ③ゾーン30の進ちよく状況	P 16

一括質問 ⇒議員の質問時間の制限はない。質問回数は2回まで。

一問一答 ⇒2回目からの質問は、一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。
ただし、議員の質問時間は30分以内。

※陳情や請願等の手続き、議会日程など詳細は、議会事務局にお問い合わせください。
※議会事務局：〈TEL〉075(631)9996、0774(45)0105

一般質問



松本 義裕 議員

一括質問方式

Q 1 とも園の方向性は

A 校区を維持し、民営化については、調査・研究する

質問

幼稚園児数も減少している。町の就学前教育及び保育のあり方は。

子育て支援課長

〔(仮称) さやまこども園〕の開園に併せ、御牧・東角校区においては、現有施設を活用しながら、3歳児からの幼保一体化を進め、将来的には、こども園化を目指す。

質問

こども園開園にあたり、統合することで、同年齢でクラスが形成でき、人件費や維持費の軽減も図



(仮称) さやまこども園整備工事

れる。また、待機児童の問題や経費を考え、公設民営を取り入れる等、こども園の方向性は。

町長

3小学校区を維持し、民営化については、調査・研究していく。

Q 療育教室について、どのように考えているのか

A ハード面、ソフト面での充実も含めて検討する

質問

現在、療育教室は2部屋で実施しているが、食事をする部屋には

窓がないし、プレイルームは、カリキュラムによって手狭な時は、遊具を廊下に出している。

また、できるだけ広い場所で自然に触れられるように役場の中庭で遊んでいるが、人の往来も多く子どもたちのプライバシーは守られていない。

その場のしぎではなく、子どもたちの居場所を確立させるべきだ。療育教室について、どのように考えているのか。

子育て支援課長

プライバシーについても認識している。既存施設の改修等、ハード面の整備、職員体制の見直しや療育内容等ソフト面での充実も含めて、検討する。

質問

幼稚園と保育所を一体化にする事でできる余剰施設を、療育教室として有効活用してはどうか。

まもなく小学生になり、通所でなくなる子どももいる。スピード感をもって対応して頂きたい。

また、療育教室の子どもたちが通う幼稚園や保育所で、子どもの様子等について、どのように共有

し意思の疎通ができているのか。

町長

施設面では、より良い環境で療育が実施できるよう努める。幼稚園・保育所との連携強化を図り、就学へつなげるための支援をおこない、スタッフ体制を充実し療育教室の運営に努める。

子育て支援課長

半年に一回、療育の職員や地区担当保健師が園所(幼稚園と保育所)に向き、教室での子どもの様子や発達課題等を伝えている。

また、園所での様子を見学し、先生方と支援方法等について相談する機会をもっている。



現在使用されている療育教室

一般質問



田口 浩嗣 議員

一括質問方式

Q 免許返納につながる補助施策の実施は

A 免許証返納者に対する助成を検討する

質問

高齢者の交通事故は、増加が予測される。安全システムを搭載した自動車を運転すれば事故を減らすことにつながる。

車を購入する時の補助対策等や免許証を返納しやすい施策を進めることが必要ではないか。

都市整備課担当課長

平成29年3月12日に改正道路交通法が施行される。そこで、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を新設し、高齢運転者対策の推進が図られる。



のってこタクシー

本町でも、町交通安全対策協議会や警察、各種団体と連携を図り、高齢者事故防止に向けて、引き続き安全啓発に努める。

自動車を手放すと買い物や通院など日常生活に支障をきたすため、免許証返納につながるケースが多い。

本町は、高齢者の外出支援を目的に、現在実施している70歳以上の高齢者へのバスカード等の助成や、昨年の12月から運行を開始した「のってこタクシー」など、高齢者が免許証の自主返納をしやすい環境づくりに努めている。

質問

免許返納前に公共交通を利用する生活に慣れるために、路線バスやのってこタクシーの無料券を発行するなどの考えは。

都市整備課担当課長

高齢者の事故防止は待ったなしの課題であると認識している。

高齢者の免許返納の取り組みは、事故の減少も期待できることから、現在実施中のバス助成に加え、免許証の返納者に対する助成も検討する。

Q 要支援者入所施設の避難対策は

A 積極的な指導と一層の連携を密にする

質問

以前、福岡県の要支援者入所施設で、悲惨な火災事故が発生した。

本町の各施設と、周りの自治会や企業・学校等が連携・協定を結び、火災等が発生した時に救助活動に協力できる体制を確立できないか。また、要支援者を救助する訓練

など、周りの地域と一緒に取り組めないか。

消防署長

要支援者入所施設への対応について、あらゆる災害に対応できるような体制づくりが事業所と関係諸団体とで構築できるのか研究する。また、各種災害時の対応訓練を提案するなど、今後も引き続き積極的に指導し、消防団とも連携をより一層密にしていく。



地域の防災訓練（御牧小学校）

一般質問



信貴 恵太 議員

一括質問方式

Q 交付税の交付団体になった
場合の住民サービスは

A 標準的な住民への
サービスの低下はない

質問

本町は、45年間連続で府内唯一の不交付団体である。これは、先人のたゆまぬ努力のおかげである。しかし、財政力指数は、過去10年間で平成20年度の1・321から現在1・077と減少している。今後とも行財政改革を取り組み、住民の声を聞き、財政力の強化が必要である。不交付団体としての思いや誇りを感じているのか。仮に交付団体となった場合、住民サービスに影響が出るのか。



不交付団体の久御山町

町長

昭和41年の国道一号線の開通を契機に工場・倉庫などが進出と住宅の開発でまちづくりが進められ、財政的にも潤沢な町税収入を確保でき、不交付団体であることで、各種の住民負担軽減策を皆さんに恩恵として享受いただいている。不交付団体として、第5次総合計画に掲げた、町の将来像の「京都南にきらめくまち／夢いっぱいコンパクトタウンくみやま」の実現を目指していきたい。

行財政課長

財政力指数の落ちた理由は税収

等の減少が要因に挙げられる。

景気の動向もあるが、交付団体になる可能性は否定できない。

交付団体になったからといって、標準的な住民へのサービスの低下はない。

しかし、交付団体となった場合は、各種の住民負担軽減策の見直しは必要になる。

Q 「30歳の成人式」
企画の考えは

A 全庁的に研究する

質問

30歳の成人式は、30歳こそが本当の大人の始まりと捉え、地域活性化対策で成人式をおこなうプロジェクトだ。

2011年に与謝野町で始まり、全国各地で開催している。

町内在住・在勤者に加え、出身者などを対象とし、30歳で再びホームである本町に集まり開催する。

郷土愛を醸成する、婚活も含め

出合いの場となり、地域活性化と

定住者促進のこのようなイベントの企画の考えは。

行財政課長

30歳の成人式は、30歳をきっかけで地域に集まり、親睦を深め、活性化している。

若い世代の強いつながりができれば、結婚や定住にもつながり、長期的に地域の活性化に寄与する。情報の拡散など、実行委員会設立の課題も含め、全庁的に研究する。



インターネットに掲載の各地での「30歳の成人式」

一般質問



岩田 芳一 議員

一問一答式

Q 地籍調査を実施しては

A 進め方や手法などの検討に入りたい

質問

地籍調査とは、市町村が、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量することである。

平成27年度の全国の地籍調査の進捗率は51%、全国都道府県の中でも、京都市の進捗率が8%で最下位と全く進んでいない。

地籍調査の予算は、国の特別交付税措置があり、市町村、都道府県ともに実質負担は総事業費の5%である。本町も、地籍調査を実施しては。

都市整備課担当課長

地籍調査の成果は、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなることから、実施する必要があると考えている。

副町長

平成29年度においては、国の地籍アドバイザー派遣制度を活用し、今後の地籍調査の進め方や手法などの検討に入っていきたい。

質問

地籍調査が進まないと、災害復旧の遅れの要因とならないのか。

都市整備課担当課長

地籍調査をおこなうことにより、災害復旧時の迅速化が図られる。

質問

課税の公平性の課題はないのか。

都市整備課担当課長

地籍調査をおこなうことで、固定資産税の課税等が正確なものとなり、より課税の公平性が図れる。

Q

災害時の避難所運営マニュアルを作成しては

A 早急に整備をおこないたい

質問

内閣府の示している避難所支援班は、どのように組織され、災害時にはどのような動きとなるのか。

総務課長

避難所運営をおこなう担当者が避難者のニーズ把握に努める。

質問

避難所設営訓練の実施状況は。

総務課長

避難所である学校の体育館等における避難所運営訓練の実施も検討する。

質問

内閣府は、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、分かりやすくマニュアルの整備が必要であるとしている。

近年の災害多発の状況に対し、早急に避難所運営マニュアルの作成をしては。

総務課長

今後、避難所運営マニュアルを作成し、担当職員以外でも運営できるように準備する。

町長

大災害時の避難所設営と運営は、役場職員のみだけでは対応し切れるものではないと想定する。

避難所運営ガイドライン等を参考に、早急に避難所運営マニュアルの整備をおこないたい。



役場でおこなわれた避難所開設演習

一般質問



中 大介 議員
一問一答式

地方創生を推進するため
専属部署の設置の予定は

早期に検討、
調整をしたい

質問

地方創生の取り組みについて、
これまでの具体的な事業、国の支
援や補助額は。

行財政課長

平成27年度の事業は、プレミア
ム商品券約5000セットを、商
工会を通じて発売した。また、第
3子以降の保育料の全額を免除し
た。

地方創生先行型として、久御山
町版「人口ビジョン・総合戦略」
の策定、自治会の加入促進チラシ
や回覧板を作成した。産業関係で

は、企業実態調査やパンフレット
「ものづくりの苗処」の作成、交
流促進アクションプログラムを策
定した。交付決定額は、総額24
86万円。

平成28年度は、地方創生加速化
交付金（全額国補助）で、「もの
づくりの苗処」事業を推進した。

さらに地方創生推進交付金（2
分の1が国補助）で、交流人口の
増加や久御山産野菜をPRする
「にぎわい広がる交流促進事業」、
府と連携し高齢者の活躍を促進す
る「老若男女総輝き事業」に取り
組んでいる。交付決定額は、総額
4118万円。

質問

積極的に地方創生を推進するた
め近隣市町では、地方創生推進の
担当部署を設けている。

専属部署設置の予定は。

町長

住街区促進ゾーンや産業立地促
進ゾーンの計画化に加え、東島・
モタレ地区の計画も今後協議が本
格化していくこととなる。

地方創生や市街地整備の効果的
な事業展開に向けて、時限的な担

当部署の設置は有効な手段であり、
早期に検討、調整したい。



ものづくりの苗処ポスター

部活動でグラウンドを
有効活用できないか

中央公園整備拡充計画と
あわせ視野に入りたい

質問

運動部を中心とした中・高校と
のクラブ活動の連携は。

学校教育課長

久御山中学の剣道部ほか2クラ
ブが、練習で共に活動をおこなっ
ている。

中学生と高校生が相互訪問し、
部活動を共にすることで、高い技
術力や知識を得ることができると
している。

また、高校への憧れや久御山高
校に進学したい気持ちの芽生えも

期待できることから、今後も連携
を深めたい。

質問

中央公園周辺で、グラウンドの
整備や駐車場が拡充できれば、中
高校の部活もグラウンドを有効に
活用できるのでは。

事業建設部長

中央公園整備拡充計画とあわせ、
視野に入りたい。



久御山町中央公園（野球場）

一般質問



中井 孝紀 議員

一問一答式

習熟度に応じた
少人数授業は

効果はあるが
授業の準備が難しい

質問

様々な学力向上対策を講じてきたが、学力格差是正と学力向上の成果が表れておらず、全国学力テストや中学3年生の希望進路で厳しい結果となっている。全国の先進事例などを参考に、教育施策の見直しが必要でないか。

教育次長

学力格差を縮めるには、低位層を上げることが必要で、低学年の間からの取り組みと就学前教育の充実を検討したい。

先進事例の導入は、学校でやる

べきことがまだまだ残っており、しばらく見守っていききたい。

質問

府教委から京都市「効果ある学校」推進事業の指定を受けて学力向上を目指されているが現状は。全ての子どもたちに有効な学力向上対策として、習熟度に応じた少人数授業の導入は。

教育次長

「効果ある学校」は、教授に各学校の分析や、子どもたちの実態調査をしていたらいている。

習熟度別学習は、効果はあるが、1年間を通じてするのは授業の準備などに時間がかかり難しい。

質問

全国学力テストで京都府平均を
目指すなどの目標設定は。

教育長

学力テストは、学力の一部をはかる部分もあり、一喜一憂せず地道な形で基礎・基本の学力を高めたい。

ふるさと納税の
積極的な活用は

前向きに返礼品の
増を含め検討する

質問

地方創生の一環として、「ふるさと納税」に積極的な自治体では、地域支援や歳入確保の有効な手段となっており、本町も、積極的な活用をしないのか。

総務課長

昨年度は、729件、409万円の実績だった。返礼品に地元産野菜類を検討したが品質維持、数量確保の点で難しい。今後いろいろな方法を検討したい。

町長

寄付の趣旨から外れず、前向きに返礼品の増を含め検討する。

質問

町内企業の町外在住者に産業支援の目的でふるさと納税をお願いできないか。

町長

働かれている方は多いが、企業側へのアプローチは、慎重におこなう必要がある研究したい。

質問

町職員の町外在住者に町への寄付を、町内在住者には、他へふるさと納税をしないほしいと言えないか。

副町長

積極的に誘導するような言葉をだすのに抵抗があり、制度の内容を周知したい。



久御山産の野菜を返礼品でPR

一般質問



巽 悦子 議員

一問一答式

子どもの貧困対策の見解は

法の理念を受けとめ
子どもの心を育みたい

質問

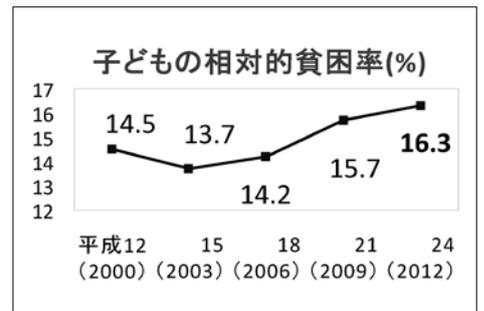
こどもの貧困は、先進国で最悪の水準で16・3%である。子どもの貧困対策について、町長及び教育長の見解は。

町長

「貧困の状況にある子どもが、健やかに育成される環境を整備する」という法の理念をしっかり受けとめ、子どもたちの心を大切に育みたいと考えている。

教育長

経済格差は重要な課題である。家庭の経済状況が高校中退や大



「平成27年版子ども・若者白書」(内閣府)より作成

学進学率等に影響することが多い。きめ細やかな学習支援が、子どもの社会的自立につながると考える。

質問

教育支援として、入学時に間に合うように就学援助制度の「入学準備金」を、3月に支払う考えなど、今後どうするのか。

学校教育課長

支給時期が、「現実的に大きな課題となっているケースがある」ことの案内として聞いておく。事前の支給決定というのは、事務処理上の話にもなってくる。困難な中、そういった方にはどういうふうな形でいいのか今後研究が必要だと考えている。

質問

就学援助制度に、検眼とメガネの購入費を入れることについては。

教育長

準要保護は、生活保護基準の1・3倍の認定であるため、補助する考えはない。

質問

それは、「学校では席を前にして、家に帰ったらメガネがなくても別に構わない」という考えからか。

教育次長

学習では、よく見えるということとはプラスになるのは間違いない。教育行政という施策の部分については、教育長の考え通りだ。

質問

「子ども食堂」「学習支援」への支援及び、町独自の取り組みは。

民生部長

現在、京都府の補助があり、本町としてはいろんな状況を踏まえる中で、今後検討したい。

今後のバス路線の方向性は

まだ公表できない
ものでない

質問

交通権は人権問題であり、移動、職業選択、教育の自由を補完するものである。町長の公共交通の認識は。また、今後のバス路線の方向性は。

町長

民間バスによる新規路線バスの誘導、休止路線の復活は欠かせないという認識は一貫している。

都市整備課長

バス事業者と調整はしているが、まだ公表できるものではない。



待たれる淀駅へのバス運行(御牧地区)

一般質問



松尾 憲 議員

一問一答式

Q 防犯カメラ設置の考え方は

A 今年度4台、以降順次増設

質問

「安全・安心のまちづくり」はみんなの願い。防犯カメラ設置の方向性は。

町長

先の選挙公約通り「くらしを守るまちづくり」へ、町内路上や公共施設に計画的に設置する。

質問

防犯カメラの設置基準・管理基準はあるのか、プライバシー等の心配もある。

総務課長

平成27年10月に「久御山町防犯カメラ取扱要綱」を定め、住民の利益保護を図っている。

質問

現状12台設置されているが、今後の設置予定は。

総務課長

今年度通学路に4台を、31年度までにあと9台設置の予定。宇治署とも相談し、町内のどこが適切か検討し進める。



町内に設置された防犯カメラ

Q

AEDコンビニ設置の成果は

A

24時間体制が整備できた

質問

コンビニ設置は先進的取り組みだが、使われた事例はあるのか。

消防次長

設置後1年が経過するが、実際の使用はない。24時間体制の整備はできている。また、近隣市町村への波及効果は出てきた。

質問

AED設置場所がわかる工夫はないのか、また、救急講習の普及の考えは。

消防次長

事業所も含め、AEDマップの作成を検討する。

消防長

「自分を守るには家族や友人にも受講していただきたい」ことを伝え、年間受講者を増やしたい。

Q

「ゾーン30」の進捗状況は

A

栄・市田区域で近く運用開始

質問

生活道路の交通安全を目指した「ゾーン30」計画の進捗状況は。

都市整備課担当課長



市田地区の道路標示

都市整備課担当課長

栄3・4丁目と市田和気・珠城区域で、地元自治会や宇治署と協議が整い年度内に運用開始できる。

質問

生活道路安全対策として重要であるが、その効果を上げる具体策の内容は。

都市整備課担当課長

地元説明会の実施と、標識・路面標示・交差点での着色をする。

質問

通学路の安全対策を含め、今後の町内各区域への展開は。

町長

効果を検証し、住民の皆さんの意見を聞き、共同で進めていく。

委員会視察報告

民生教育 常任委員会

宇多津町（香川県）
11月14日

住み慣れた良い環境で暮らし続ける

町地域包括支援センターが中心になり取り組んでいる「認知症ケアパス」とは、認知症の発症初期から、症状の進行状況にあわせて、



いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、相談・利用できる機関名や内容等を

示すものである。

町「認知症ケアパス」は、厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームの考えをコンセプトに作成し、従来の「認知症の人は施設に入所するか精神科病院に入所する」との考えを改め、「施設への入所や精神科病院への入院を前提とせず、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続ける」の考え方を基本としている。

矢掛町（岡山県）
11月15日

「赤ちゃんの駅」で子育て支援

若者の人口が少なく、子育て世代の移住・定住など子育て支援の施策を積極的に推進しているひとの駅」事業を研修した。

店先に「赤ちゃんの駅」ステッカーを表示する施設



「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児連れの家族が外出中に授乳やおむつ交換のために無料で利用できる施設のこと。町は、新規に授乳やおむつ交換の設備を購入及び設置する場合には助成をおこなっている。

公共施設をはじめ店舗、飲食店、民間の施設などに募集・依頼をおこなっており、現在、12か所に設置している（既存登録施設9カ所、新規3カ所）。

課題は、設置協力施設を増やすことや、「赤ちゃんの駅」ステッカーの「目立つための工夫」とのことである。

海田町（広島県）
11月16日

子育て支援施設「ひまわりプラザ」

海田町は、高齢化も進んでいる

ひまわりプラザを見学



が出生率が県内1位で子育て世代が多く、年少人口割合は県内3位。子育てしやすい環境として、

子育て世代の「人気のまち」である。子育て支援施設「ひまわりプラザ」は、コミュニティホール、公民館、児童館といった個別的な施設ではなく、各種施設の複合化を図りながら地域住民の交流の場として整備した施設である。

多様な生活ニーズに対応できる専門性の高い文化施設として、また「若者のまち」の特性から青少年が広範囲に活用でき、情報化・国際化・技術革新等時代の変化に対応できる人材を育成する情報交流・研修機能を有する施設とした。見学時も2階では親子で遊んでおり、1階では飲食しながら打ち合わせをしたりするなど、コンセプト通りの運営がされていると感じた。

公共交通調査

特別委員会

あさひまち
朝日町 (富山県)

11月21日

車社会から公共交通利用へ転換

朝日町は、平成9年より「朝日町公共バス」の運行を開始したが利用者が伸び悩んでいた。

そのため平成24年より、京都大学交通政策研究ユニットの社会実験「あさひまちバス」運行を開始。

平成26年から、「朝日町公共バス」と「あさひまちバス」を統合した新「あさひまちバス」として運行を開始、以前の週68便から週

新「あさひまちバス」(上)
あさひまちエクスプレスバス (下)



人口 1万2500人
面積 227.41km²

378便の大幅増便を実施した。

また、最終のバスを午後11時台にも運行するなど、会社員の方への対策も進めたことで、利便性が向上し減少傾向にあった利用者数が62%の大幅増となった。

このように、朝日町は車社会から公共交通を利用した「優しい社会」へ転換するといった明確なコンセプトにより、利便性の向上と利用者数増の好循環につながっていることがわかった。

いみずし
射水市 (富山県)

11月22日

使いやすいデマンドタクシーに

射水市は、平成17年に5市町村が合併した際、コミュニティバス事業を拡大するために中川京都大学教授を検討委員会委員長として検討を重ねた結果、平成19年度から市全域を網羅するコミュニティバスを21路線で運行した。

運行の目的は、次の3点。①公共交通のなかった地域もくまなく路線を配置し解消する②高齢者、学生など自ら移動手段を持たなかった市民の足を確保する③自家用車の使用を減らし、交通渋滞と



射水市のデマンドタクシー

人口 9万4015人
面積 109.43km²

地球温暖化の防止を図る。

その結果、今では全国トップクラスの乗客数を誇っている。

しかし、21路線中4路線は利用者が伸び悩んでいたため、利用者アンケートを実施し、平成23年から社会実験としてデマンドタクシーの運行を開始した。

特徴は、①駅への連結ができて②ドア・ツー・ドア③7時から午後6時台④市民以外の誰でもエリア内を利用できる⑤利用者登録が不要である。

また雪の多い地域性から冬期間(12月～2月)は、「通学の足」としてコミュニティバスを運行。

射水市のデマンドタクシー運行は、久御山町よりも利用しやすい制度である。

“きて・みて・議会”

参加は65人でした
また、来年も
ご参加ください!



11月5日の「きて・みて・議会」(町議会主催)は、65名(うち小中学生は30名)の参加がありました。
今回の取り組みを通じ、住民のみならず要望等も聞き取ることができました。
また、アンケート(33名回答)では、議会については「議会だよりの発行(21名)」や「地域懇談会(4名)」で知っていたとの回答でした。

意見書

「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」

可決【全員賛成】

〈提出者〉塚本 五三藏

可決した意見書は、昨年12月22日、国会等へ送付しました。

* * *

〈要旨〉

地方分権化時代を迎えた今日、地方議会の果たす役割と責任が格段に重くなっている。

しかし、町村議員への候補者が減少、無投票当選が増加する等、住民の関心の低下や地方議員のなり手不足が大きな問題となっている。

地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

研修報告

10月26日・平成28年度

町村議会 広報研修会

（広報広聴委員会）

紙面づくりは無駄な言葉や重複を省く「引き算」で

赤羽博之氏（伝わる文章の書き方・講師）は、講演「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」で、「伝える極意」を、①句点「。」を増やす・文字をケチる②言葉や意味の重複を省く③読み手の頭の中に「絵が浮かぶように」の3点にまとめた。とりわけ、不用意な言葉を徹底



して省くと、日本語は洗練され、水細工のイメージで書くことで、「伝わる文章」に変化させることができる」と指摘した。

豊田健一氏（『月刊総務』編集長）は、講演「読まれて、伝わる議会広報誌」でドラッカーに学ぶ」で、広報とは「組織と社会との望ましい関係づくり」であるとした。

ドラッカーの「コミュニケーション」は要求である」を引用しながら、人は見たい事や聞きたい事しか興味がないため「意志・意図・思い」を明確にすること。

また、めざすべき広報の在り方は、読者を登場させ、巻き込むこととで、住民に興味を持ってもらうことが必要だと強調した。

芳野政明氏（議会広報サポーター）は、平成28年度優良議会広報誌の2町（岩手県金ケ崎町・山形県川西町）の「議会だより」を事例に講演した。

紙面クリニクや編集の理念・方針、編集では、特に「見出しの無い文章は100%読まない」と指摘した。

無駄な言葉や重複を省く「引き算」は、紙面づくりに生かしたい。

* 研修には、田口委員・松尾委員・信賞委員の3名の議員が参加。

編集後記

おだやかな年明け！。

災害・災難のない、平和な一年であることを祈ります。

「議会だより」は、町議会が唯一の議決機関であり、その「議会」の議論や討論を伝える広報誌です。

「一番大切な情報」をみなさまに伝えることができるように、編集を工夫して一年が経ちました。読み易くなりましたでしょうか。

今後、ご意見とご愛読を願います。（松尾）

〈広報広聴委員会〉

委員長	巽 悦子
副委員長	信賞 惠太
委員	松尾 憲
委員	田口 浩嗣
委員	中 大介
委員	戸川 和子
委員	塚本五三藏
オブザーバー	
（議長）	鳥 宏樹

このまち
このひと
No.14

京都府民総体——二種目で栄冠

ソフトボール ボウリング

今回は、第39回京都府民総合体育大会で優勝した、町代表の女子ソフトボールとボウリングチームに直撃インタビューしました。

強豪を打ち破り優勝



女子ソフトボールは、府内13チームのトーナメント戦で、亀岡市、舞鶴市、京都市戦を勝ち進み、決勝は、二連覇中の城陽市に1点



松井監督（前列右2人目）と優勝メンバー

差で競り勝ち、悲願の初優勝を飾りました。

「勝ちたい」気持ちがあひひひひ

「子どもがいて忙しい中、教え子たちが集まってくれた。緊張した試合が続いたが昔の感覚がよみがえり本当によく頑張ってくれた」と松井道弘監督。

「このメンバーで一試合でも多くやりたいし、楽しい。昨年は3位だったので、今年こそは！との気持ちがあひひひひひ」と主将の山田悦世選手は語ります。

11年ぶり二度目の優勝



ボウリングチームは、府内23市町村の代表チーム戦で、6人が4ゲームを投げる闘いに、昨年まで3年連続準優勝の実力を発揮し、今回頂点に立ちました。これは平成17年に続く二度目の優勝です。

悔しさをバネに勝利を



串間監督（左端）と優勝メンバー

「昨年は京田辺市に6ピン差で敗れ悔しい思いをした。予選を1位通過できたが、ここで気を緩めたらダメ！」の串間修監督の言葉には、優勝の意気込みが見えます。最年長の神村凌三選手は、「競技として参加する人も生涯スポーツとして楽しんでる人も、一緒に楽しくやれた」。そして、エースの井上裕基選手が引く張る中、パーフェクト達成のベテラン吉田忍選手は「ものすごく緊張した。仲間的一声が助けてくれた」と。

両チームには「仲間がひとつに！」が、勝利の女神でした。

聞き手・広報広聴委員会

表紙の「くみやま」を書いたのは津村琉成くんです。



美豆小学校1年生
津村琉成くん

題字を書いてくれた琉成くんは、学校の休み時間には友達と鬼ごっこやブランコをして遊んでいます。

好きな食べ物、お母さんの作ったオムライスです。

インタビューをおこなった次の日に給食で初めてチョコレートケーキがでるので、すごく楽しみにしています。

将来の夢はユーチューバーで、好きなゲームを紹介したいと笑顔で話してくれました。

